

第62回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和4年2月7日(月) 16:30~16:50

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第62回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、亀田郁さんと、障害福祉課 山上美紀さんのお二方です。

危機対策本部の対応状況につきまして、統括調整部より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは、資料1を御覧ください。本日の危機対策本部会議の開催の趣旨ですが、本県の感染状況等を踏まえた学校における対策の強化や教育・保育施設への注意喚起等について、及び市町村が実施する感染拡大の防止及び地域経済の維持、回復に向けた緊急的な取組に対する支援に関連する予算を取りまとめた件となっております。これらについては、後ほど関係部から説明がございます。

次に、発生状況についてですが、このあと健康福祉部から説明がございます。

県の各部の対応ですが、2ページ目から記載されております。前回からの変更・追加点は、アンダーラインが付されておりますので、御確認いただければと思いますが、概ね1月20日からの県の対策強化を行った点、そして、1月27日からの弘前市へのまん延防止等重点措置の関係の部分に変更されております。それ以外の主な変更点としましては、商工労働部関係の9ページになります。9ページのちょうど「農林水産部」というタイトルの一つ手前の段落ですが、国が創設した、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者に対し地域や業種を問わず、売上高減少額を基準に算定した額が一括給付される事業復活支援金について、申請期間が令和4年1月31日から5月31日まで、受付は事業復活支援金事務局となっていることの周知を行っております。

この資料については以上です。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況等につきまして、健康福祉部より説明いたします。

○奈須下健康福祉部長

それでは、資料2に基づきまして御説明いたします。昨日2月6日16時30分現在の数字になりますが、これまでに判明した感染者数は12,492名、入院している方130名、宿泊療養中の方90名、自宅療養者は1,745名となっております。なお、本日公表分の新規感染症患者が260名となっております。

次のページを御覧ください。療養状況についてでございます。重症者は1名、中等症が29名、これも昨日2月6日16時30分現在の数字となっております。

以上です。

○坂本危機管理局次長

次に、今般対策を強化いたしました県立学校・保育施設等の対策強化のうち、県立学校の対策強化につきまして、教育部より説明いたします。

○和嶋教育部長

資料3を御覧ください。教育部では現在の感染状況等を踏まえ、県立学校において教育活動を止めずに取り得る最大限の対策として、令和4年2月7日から2月28日まで取組を強

化することとし、令和4年2月4日付けで通知いたしました。その内容としましては、県立学校においては、同じ学級での感染の事例が増えてきていることから、各校の実情を踏まえながら、学校生活において可能な限り密を避ける対応を徹底することとしました。具体的には、1クラスを2つに分けるなどにより授業における密を避ける。学級で昼食を取らないで済むよう、午前授業等を行う。登校時の密を避けるため、時差登校や分散登校を行う。トイレ等の密集を回避するよう、休み時間をずらす工夫をする。特別支援学校のスクールバスでは、車内の換気を徹底する、といった対応について、可能なものから順次実施することとしております。

さらに、学年や学級を超えて感染が拡大するリスクを低減するため、部活動等については、原則禁止としました。以上の取組については、市町村教育委員会や、総務部を通して私立学校に対して、県立学校の取組を参考に、各校の実情を踏まえた対策の強化をしていただくよう協力の依頼をしております。

教育部では、今後も県立学校の教育活動を継続しながら、県内外の感染状況等を注視し、感染拡大防止対策を徹底してまいりたいと考えております。

○坂本危機管理局次長

続いて、保育施設等に対する感染防止対策の徹底について、健康福祉部より説明いたします。

○奈須下健康福祉部長

それでは資料4に基づきまして保育所等における対策の強化について御説明いたします。県内の保育所等においてクラスターが発生するなど、保育施設等の子どもたちとその家族等において感染が拡大しておりますことから、2月4日付けで、市町村を通じまして保育所等に対し、感染防止対策の更なる強化・徹底について注意喚起を行っております。具体的には、資料の2にありますように、発達段階に応じたマスクの着用、それから、これまでの対策に加えまして、おもちゃや絵本等の共用、集まって大声を上げる合唱、朝の会、お昼寝など、具体的に感染リスクの高まる保育活動の場면을例示いたしまして、注意喚起を行ったところでございます。

なお、幼稚園等に対しても、関係部局におきまして同様に通知を行っております。

以上です。

○坂本危機管理局次長

次に、今回の補正予算につきまして、企画政策部より説明いたします。

○東企画政策部長

それでは、資料5、令和3年度一般会計補正予算（専決第9号）について、その概要を説明させていただきます。

補正予算の概要ですが、県内における新型コロナウイルス感染症が急速に拡大する中、市町村が実施する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び地域経済の維持・回復に向けた緊急的な取組を支援するのに要する経費について、所要の予算措置を講じたところでございます。

予算の規模は30億円。予算の内容につきましては次のページを御覧いただきたいと思います。対象団体は市町村、対象事業は、市町村が自発的、主体的に取り組む、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済の維持、回復等に係る事業で、補助率は10分の10です。

事業例としては、感染拡大防止のための各種事業、地域雇用の維持、新たな雇用創出の取組に対する支援、地域の消費需要を喚起するための各種事業、商工団体等と連携し実施する各種事業、事業者の事業活動（固定経費・新たなサービス準備経費等）への支援、となって

おります。補足としまして、補助額ですが、町村では4,500万円、市は人口や事業所数に応じて加算した額を目安とし、市町村からの申請を踏まえて交付決定したいと考えております。補助事業の期間ですが、県としては、まずは緊急的に実施する必要がある取組に対して活用いただきたいと考えておりますが、各市町村の事業や、予算の状況はそれぞれ異なりますので、市町村の実情に応じて今年度着手した事業の来年度への繰越のほか、来年度、市町村が着手する事業についても活用できるよう、柔軟に対応したいと考えております。スケジュールとしては、明日2月8日、市町村担当者向けにオンラインで説明会を開催いたしまして、2月下旬に事業計画を提出していただきたいと考えております。

私の方からは以上です。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明等に関しまして質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本部長から指示事項とメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

まず、指示事項です。

関係部長から説明がありましたとおり、現下の感染状況等を総合的に判断し、学校や教育・保育施設等における感染防止対策を更に強化するとともに、市町村が感染拡大防止と地域経済活動の維持・回復を図るための自主的・主体的な取組を速やかに実施できるよう、市町村に対する補助金を措置することとしました。

関係部にあっては、それぞれの対策について最大限の効果が得られるよう、他部や市町村、関係機関・団体とも十分連携しながら取り組んでいただきたいと思っております。特に、市町村において補助金を活用する際に、それぞれの創意工夫により効果的に活用されるよう、積極的に助言等もお願いします。

このほか、厳しい事業環境に置かれている事業者の方々に対しては、国が創設した事業復活支援金などの支援制度について周知を図るとともに、引き続き、資金繰りや事業継続の支援等にしっかりと取り組んでいただきたいと考えています。

繰り返し申し上げますが、職員各位にあっては、県庁としての業務継続を図る観点からも、執務室や実施事業の中で「密」が生じないようにし、マスクをしっかりと着用するなど、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、休憩、食事等で、やむを得ずマスクを外す際は、細心の注意を払うようにしていただきたいと思っております。そして、風邪症状、だるさ、喉・鼻の違和感が続くと感じたら、人との接触を避け、速やかに医療機関に相談するようお願いいたします。

以上、現下の厳しい感染状況を踏まえ、感染拡大の抑え込みに向けて、各部の持てる力を結集し、全庁一丸となって取り組むよう指示します。

続いて、県民の皆様方にお話をさせていただきたいと思っております。

青森県内の新型コロナウイルス感染症の状況ですが、多数の新規感染者が継続して確認され、クラスターも頻発しております。そのような中で、特に、学校や教育・保育施設等の子どもたちとその家族等において感染が拡大しており、その抑え込みが急務であると考えております。

したがって、2月4日の記者会見でも申し上げましたが、現下の感染状況を踏まえ、専門家会議における御意見もいただきながら、追加の対策として、まずは、学校等における子どもたちの感染を抑えるとともに、飲食店や各種事業者を含む地域経済全体を支えることに重点を置き、取り組むこととしました。

具体的には、既に一部の市町村で実施していますが、市町村と連携しながら、学校において、食事やトイレの場面を含めた校内での「密」の回避、部活動の原則禁止など、対策を強化するとともに、学校行事等の原則中止・延期なども継続しながら、加えて、教育・保育施

設に対しては、感染リスクが高まる状況を回避するよう、改めて教育委員会と健康福祉部から注意喚起を行いましたし、これからも行ってまいります。

また、小野寺市長会会長や船橋町村会会長からの要望等も踏まえ、地域の実情を把握している市町村が、感染拡大防止と地域経済活動の維持・回復を図るための自主的・主体的な取組を速やかに実施できるよう、市町村に対する総額30億円の補助金を措置することとし、本日、これに係る補正予算を専決処分しました。

各市町村におかれましては、それぞれの状況がありますので、それぞれ創意工夫により、事業者の事業活動支援や消費喚起などの取組も含め、効果的に活用していただきたいと思っております。

このほか、県内企業の経営安定等に向けては、国が新たに創設いたしました事業復活支援金をはじめとする各種支援制度を御活用いただきますとともに、県としても、引き続き、市町村や関係団体と連携しながら、資金繰りや事業継続の支援等にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

現時点においては、まん延防止等重点措置の弘前市以外への拡大を見送ることとしましたが、県民の命と暮らし、そして地域経済を守るために、引き続き、感染動向を注視しながら、状況に応じて必要となる対策を、今後とも躊躇なく実施していきたいと考えています。

県民の皆様方におかれましては、感染防止対策に御協力いただき誠にありがとうございます。また、感染が拡大する中、医療や防疫・検査などをはじめ、感染症対応に携わってきた全ての皆様方に心から敬意を表します。本当にありがとうございます。

今回、対策を強化することで、県民の皆様方には更なる御不便をお掛けするわけですが、何とぞ御理解をいただきますとともに、繰り返し申し上げますが、ワクチン接種を終えた方も含め、お一人お一人が基本的な感染防止対策の徹底をお願いしたいと思います。不織布マスクの適切な着用でありますとか、人との距離の確保や、基本であります手洗いや手指消毒、こまめな換気を行い、あらゆる場面で一つの「密」であっても避けるようお願いいたします。

特に、「場面の切り替わり」と言っていますが、学校や職場などの休憩、食事等で、やむを得ずマスクを外す際は、会話をしない、人との距離をとるなど、お一人お一人が感染対策についての意識を高めていただき、細心の注意を払うようお願いいたします。

「STOPオミクロン」

今、再び正念場に差し掛かっていますが、県民の皆様方と力を合わせて、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていきたいと考えております。引き続き、御理解と御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了いたします。ありがとうございました。